

前回（第 246 回都市計画審議会）以降の修正事項

○ 社会資本未来プラン（素案）との整合

「5 章 2 節 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針」の整備目標に記載している整備箇所について、社会資本分野の総合計画である「社会資本未来プラン（素案）（令和 3 年 3 月策定予定）」に記載の主な整備箇所と整合を図った。

【修正箇所】

① 広島圏域

都市施設	ページ数	変更箇所
道 路	P 49 b 整備目標, P 53 整備方針図	<ul style="list-style-type: none"> ・広島呉道路（4 車線化）の区間の表記の変更, 及び坂町を追加 ・(国)185 号（安芸津バイパス）に竹原市を追加 ・(一)廿日市環状線（廿日市市上平良～佐方）を追加 ・(都)上寺家下見線（東広島市西条町西条東～寺家）の整備区間を追加
河 川	P 57 b 整備目標, 整備方針図	<ul style="list-style-type: none"> ・中畑川（呉市安浦町）を追加

※この変更に伴い、第 6 章の広島圏都市計画区域（P 85）、東広島都市計画区域（P 93）、竹原都市計画区域（P 96）、川尻安浦都市計画区域（P 103）の該当箇所も変更。

② 備後圏域

都市施設	ページ数	変更箇所
道 路	P 48 b 整備目標, P 50 整備方針図	<ul style="list-style-type: none"> ・(国)313 号（神辺バイパス（4 車線化））を追加 ・(都)山手赤坂線（福山市津之郷町～赤坂町）を追加
港 湾	P 49 b 整備目標, P 50 整備方針図	<ul style="list-style-type: none"> ・福山港（原地区, 鞆地区）を追加

※この変更に伴い、第 6 章の備後圏都市計画区域（P 77）の該当箇所も変更。

③ 備北圏域

都市施設	ページ数	変更箇所
道 路	P 40 b 整備目標, 整備方針図	<ul style="list-style-type: none"> ・(都)上野公園線（庄原市東本町）を追加
河 川	P 42 b 整備目標, 整備方針図	<ul style="list-style-type: none"> ・成羽川（庄原市東城町）を追加

※この変更に伴い、第 6 章の東城都市計画区域（P 62）、庄原都市計画区域（P 64）の該当箇所も変更。